

2015年9月15日改訂
編集委員会

環境放射能除染学会誌編集規程

第1条 総則

一般社団法人環境放射能除染学会が発行する学会誌（以下、「学会誌等」という。電子化された雑誌・記事等を含むものとする）の編集は本規程による。

第2条 学会誌等の名称

学会誌の名称は、「環境放射能除染学会誌」とする。また、学会誌の英文名は「**Journal of the Society for Remediation of Radioactive Contamination in the Environment**」とする。

第3条 基本方針

編集委員会は、学会誌の編集基本方針を定める。

第4条 記事掲載

学会誌等に掲載する記事等ならびに査読等の手続きについては、編集委員会の責任において投稿規程、査読規程でそれぞれ定める。

第5条 広告掲載

学会誌に掲載する広告については、広告掲載規程に従う。

第6条 著作権

学会誌等に掲載された著作物の著作権は、投稿規程「第11条 著作権」に従うものとする。

第7条 共同出版

学会誌等は、理事会の承認のもと、他組織との共同出版を行うことができる。

以上